

2025年（令和7年）1月30日

居宅介護支援事業所
小規模多機能型居宅介護事業所
看護小規模多機能型居宅介護事業所
介護予防支援事業所 管理者様

藤 沢 市 長
鈴 木 恒 夫
(公印省略)

令和6年度藤沢市事例検討会実施のご案内

寒冷の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、本市の介護保険事業の運営につきまして、ご尽力をいただき誠にありがとうございます。

さて、本年度も藤沢市ケアマネジメント支援事業の一環として、藤沢市居宅介護支援事業所連絡協議会と共催で「令和6年度藤沢市事例検討会」を、次のとおり企画いたしました。ご多忙の中恐縮ではございますが、万障お繰り合わせの上、ご出席ください。

1 テーマ及び内容

テーマ：8050問題、家族支援について
内 容：事例を用いたグループワーク等

2 目的

ケアプランの質の向上、介護支援専門員同士の関係の構築を図る

3 日時

2025年3月12日（水）午後2時00分～午後4時00分

4 場所

藤沢商工会館ミナパーク 神奈川県藤沢市藤沢607-1 6階 多目的ホール1

5 受講対象者

市内に所在する介護保険サービス事業所に勤務する介護支援専門員有資格者

6 持ち物

筆記用具

7 申込方法

2025年2月27日（木）までに電子申請システム（e-kanagawa）からお申し込み
ください。※利用者登録は不要。URLは次のとおりです。

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142051-u/offer/offerList_detail?tempSeq=90098



←申し込み用2次元コード(スマートフォン等をご利用の方はこちら
をご利用ください。)

8 事例検討会後アンケートについて

事例検討会終了後にその場で簡単なアンケートをご提出いただきます。電子申請システム(e-kanagawa)のアンケート機能を使用した提出となりますので、インターネットを使用できる端末(スマートフォン等)をご用意ください。

※申込みをした端末である必要はありません。

9 特定事業所加算について

本事例検討会は、特定事業所加算の算定要件「地域包括支援センター等が、実施する事例検討会等」に該当します。

本加算の要件等の詳細については、藤沢市ホームページをご確認ください。

【集団指導講習会テキスト掲載箇所】

ホーム > 健康・医療・福祉 > 高齢者福祉・介護 > 介護保険 > 事業者の方へ >
運営指導・集団指導 > 集団指導講習会

【加算等の届出について：URL】

ホーム > 健康・医療・福祉 > 高齢者福祉・介護 > 介護保険 > 事業者の方へ >
事業者指定・変更・加算届 > 居宅介護支援 > 居宅介護支援事業者の指定

10 注意事項

- ・駐車台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。
- ・事例検討会における本人のプライバシーに触れる記録(配布資料以外のメモ等も含む)を持ち帰らないでください。

以 上

■研修内容に関するお問い合わせ先

オリジナルケアプラン 「晴れる屋」 渡邊 0466-52-7953

◆申込み・その他に関する問い合わせ

藤沢市 介護保険課 企画・事業所担当 小笠原 0466-50-8270